

第4次
三田市一般廃棄物処理基本計画
(中間見直し計画)
【概要版】

三 田 市

計画見直しの趣旨

本市では、平成 30 年 3 月に「第 4 次三田市一般廃棄物処理基本計画」（以下「現行計画」という。）を策定し、環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会の構築を推進してきました。

現行計画において、本年度（令和 4 年度）が中間見直し年度に当たることから、これまでの実施状況を検証すると共に、本市の現状、国及び県の施策、近年の技術的動向、社会環境を十分に踏まえ、本市総合計画、環境基本計画、新ごみ処理施設整備基本計画等の関連する諸計画との整合を図ります。

計画の期間

本計画は、平成 29 年度に策定した計画の中間見直しのため、計画期間は、令和 5 年度～令和 9 年度とします。

年度	平成 29	30	31	令和 2	3	4	5	6	7	8	9
第 4 次三田市 一般廃棄物処理 基本計画	策定					見直し					
		初年度				中間目標年度					最終目標年度

基本理念・基本方針

一般廃棄物処理基本計画における基本理念（将来像）及び基本方針は以下のとおりです。

○基本理念：みんなでつくろう ゼロカーボンシティを目指す循環型のまち さんだ

市民・事業者・行政が一体となって、更なるごみ減量化を目指すことにより、温室効果ガスの排出についてできる限り抑制し、森林による吸収などをあわせて考えることで計算上実質排出量がゼロとなる、豊かな自然と快適な生活環境を保つ循環型のまちを実現します。

○基本方針

①協働により環境に配慮した 3R（発生抑制・再使用・再資源化）を推進

市民・事業者・行政が協働により環境に配慮して、ごみを作らない発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）を推進し、減量化したうえ排出されたごみは、資源を有効活用する再資源化（リサイクル）を推進する。

②みんなで構築する循環型社会を推進

子どもから大人までを対象とした施設見学により環境学習及び啓発を実施し、ごみの適正処理に必要な知識や見識を深め、循環型社会の構築を推進する。

③処理施設の整備を検討し、経済性の向上と環境負荷の低減を推進

処理施設整備に向けて、廃棄物処理の経済性の向上と環境負荷が低減できる事例を調査し、安全で安心な夢のある施設整備を検討する。

目標値の設定

家庭系ごみの1人1日あたりの排出量は、平成29年度以降、ほぼ横ばいから微増傾向で推移しており、今後も同様の傾向で推移すると見込まれ、令和9年度の推計値は640g/人・日となり、令和9年度の最終目標値である601g/人・日より39g/人・日も多くなると見込まれています。

今後は、特に家庭系ごみの中で大きな比重を占める紙・布類（5.5%削減）と生ごみ（5.5%削減）の減量化・資源化を主に取り組みを進め、家庭系ごみの燃やすごみの量を約11%（54g/人・日）削減し434g/人・日とします。生ごみについては水切りの徹底や食品ロスの削減について積極的にPRするとともに、現在燃やすごみとして排出されている雑紙類についても、分別し資源回収を呼びかけることで、再生利用率の向上と燃やすごみの削減を推進することとします。

事業系ごみの排出量については、コロナ禍による営業自粛等の影響もあって大きく減少し、令和3年度の排出量は、既に目標値を下回る243g/人・日となっています。今後営業再開や景気回復が進み、排出量は再び増加する可能性が考えられます。事業系一般廃棄物の多量排出事業者への減量計画書の提出やごみ減量・リサイクル推進優良事業者の認定制度を継続し、事業所全体の廃棄物の減量化への意識高揚と活動促進を図ることにより現状維持に努め、R3年度実績243g/人・日を目標値とすることとします。

また、雑紙の分別等で資源化を促進することにより、再生利用率を19.6%まで向上させるとともに、資源化による処理残さを減少させることで、最終処分量は3,232tまで減少させることを目標とします。

計画の目標

目標項目		平成28年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	令和9年度 最終目標値	令和3年度に 対して必要な 削減率・増加率
① 家庭系 ごみ量	全体量(可燃・不燃・粗大・ペット・びん・集団)	632g/人・日	639g/人・日	614g/人・日	601g/人・日	5.9%削減
	資源ごみ・集団回収を除く量 (可燃・不燃・粗大)	523g/人・日	542g/人・日	495g/人・日	476g/人・日	12.2%削減
	燃やすごみのみの量 (可燃)	482g/人・日	488g/人・日	453g/人・日	434g/人・日	11.1%削減
② 事業系 ごみ量	全体量(可燃・不燃・粗大・ペット・びん)	257g/人・日	243g/人・日	252g/人・日	243g/人・日	－
	資源ごみ・集団回収を除く量 (可燃・不燃・粗大)	241g/人・日	208g/人・日	234g/人・日	208g/人・日	－
	燃やすごみのみの量 (可燃)	239g/人・日	207g/人・日	232g/人・日	207g/人・日	－
③ごみの焼却量		30,487t	28,718t	28,528t	26,190t	8.8%削減
④最終処分量		4,748t	3,580t	4,468t	3,232t	9.7%削減
⑤再生利用率(リサイクル率)		15.4%	17.0%	17.2%	19.6%	2.6P上昇

※表内の実績値及び目標値は四捨五入を行っているため、増減率(%)は合わないことがあります。

※可燃：燃やすごみ、不燃：燃やさないごみ、粗大：粗大ごみ、ペット：ペットボトル、集団：集団回収

基本理念

基本方針

施策の方向性

具体的施策

最終目標年度に向けた取り組み例

みんなで作ろう
ゼロカーボンシティを目指す循環型のまち
さんだ

1. 協働により環境に配慮した3R(発生抑制・再使用・再資源化)を推進

(1)発生抑制・再使用の推進

(2)再資源化の推進

重点 ① 食品ロス削減に向けた取り組みの推進

重点 ② 家庭系ごみの減量化・分別排出の徹底

③ 事業系ごみの減量化・分別排出・分別収集の徹底

重点 ④ 分別収集のさらなる拡充

⑤ 地域における自主的なごみ減量活動への支援を充実

重点 ⑥ 拠点回収・店頭回収の拡充

2. みんなで構築する循環型社会を推進

(1)情報発信と情報共有

(2)環境教育・環境学習等の推進

(3)住民サービスの充実・ごみ処理費用負担の適正化

重点 ⑦ 家庭・事業所での食品ロス削減に関する情報提供の充実

⑧ 循環型社会形成の必要性の周知

⑨ 多様な手段による情報の提供

重点 ⑩ 学校教育や生涯学習の場での環境学習・環境教育の推進

⑪ 市民団体や事業者等と連携した環境学習・環境教育の推進

重点 ⑫ 高齢者・障害者世帯へのごみ出し支援

⑬ クリーンセンター搬入手数料適正化への見直し

3. 処理施設の整備を検討し、経済性の向上と環境負荷の低減を推

重点 ⑭ 新ごみ処理施設整備の推進

・スーパー、コンビニで生鮮食品などの「てまどり運動」を周知します。
・広報誌やチラシで「買いすぎゼロ」・「作りすぎゼロ」・「食べ残しゼロ」三ゼロ運動を周知します。
・食品ロス削減のため、フードバンクやフードドライブの拡充を推進します。

・ごみの発生抑制・再使用を推進するため、市民がリユースショップやフリーマーケット等を利用することを促進します。
・家庭系ごみのハンドブックの見直しを行います。
・マイバッグを繰り返し利用することで、レジ袋の削減を推進します。

・一般廃棄物再生利用業指定制度(剪定枝)を継続します。
・三田市ごみ減量・リサイクル推進優良事業所の認定により、ごみ減量等に積極的に取り組む事業者を評価・周知します。
・搬入物検査の継続・強化を行い、搬入物不適物に関する指導や、分別排出徹底を促進します。

・プラスチック使用製品等の分別拡充を推進します。
・ペットボトルの水平リサイクル等の資源循環の促進に向けた取組を推進します。

・再生資源集団回収運動奨励事業を継続します。

・資源ごみの拠点回収場所を拡充します。
・市のホームページや、家庭系ごみのハンドブックに空き容器店頭回収店舗名を掲載し、事業者に店頭回収の拡大を要請します。

・食べ残しや未利用食品の捨てられた量に関する情報提供を行います。
・官民連携のもと、親子エコクッキング等を開催します

・バイオマスプラスチック製家庭系ごみ市指定ごみ袋の導入を検討します。
・環境配慮型製品の購入を促進します。

・家庭系ハンドブック、ホームページ、広報誌等を活用した啓発を行います。

・さんだ市政出前講座等を活用し、環境教育・環境学習を推進します。
・市内の小学校4年生を対象に行っているクリーンセンターの施設見学を継続します。

・第3次三田市環境基本計画に基づき、環境学習・環境教育プログラムの作成を検討します。

・福祉収集について庁内連携のもと、支援策を検討します。
・市民によるごみ出し支援を推進します。

・クリーンセンター搬入手数料を処理原価に見合うよう見直しの検討を行います。

・地域に密着した「地産地消型エネルギーセンター」を目指します。
・新ごみ処理施設では、ごみ・環境問題を通して、行動変容が促されるよう、教育・学習機能を具備します。
・環境性能と経済性の両立を目指します。

具体的施策・取り組み

協働により環境に配慮した3R（発生抑制・再使用・再資源化）を推進

施策の方向性(1) 発生抑制・再使用の推進

具体的施策 1 食品ロス削減に向けた取り組みの推進 重点

本市独自の食品ロス削減運動として、「買いすぎゼロ」・「作りすぎゼロ」・「食べ残しゼロ」三ゼロ運動を推進します。スーパーやコンビニ等と連携して、生鮮食品などに対して「てまえどり運動」の推進に努めるとともに、認知度向上に向けた広報に努めます。食品ロス削減を図るため、フードバンクやフードドライブに取り組んでいきます。また、事業所から排出される食品廃棄物の減量化・資源化を促進するための情報を提供していきます。

【各主体の取り組み】

行政	市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ● 食品ロス削減のため、フードバンクやフードドライブの拡充を推進します。 ● スーパー、コンビニで生鮮食品などの「てまえどり運動」を周知します。 ● 広報誌やチラシで「買いすぎゼロ」・「作りすぎゼロ」・「食べ残しゼロ」三ゼロ運動を周知します。 ● 食べ残しや未利用食品が捨てられている量に関する情報提供を行います。 ● 「家庭系ごみの資源の分別と出し方」（食品ロス削減）に関する出前講座を開催します。 ● 親子エコクッキングを開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「買いすぎゼロ」・「作りすぎゼロ」・「食べ残しゼロ」三ゼロ運動を実践します。 ● 「てまえどり運動」を実践します。 ● 生ごみの水切り運動を実施します。 ● 賞味期限・消費期限の正しい理解に努めます。 ● エコクッキング等を実施し、食品ロス削減につなげます。 ● 家庭で余っている食品を、フードドライブ運動を行っているスーパー等へ寄付するよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「てまえどり運動」に協力し、食品ロス削減に向けて取り組みます。 ● 食品ロスが発生しにくい、小分け商品などの販売に努めます。 ● 生産・流通・消費などの過程で発生する未利用食品を必要としている人、福祉施設や団体へ無償で提供します。

具体的施策 2 家庭系ごみの減量化・分別排出の徹底 重点

現行のごみの出し方のルールを守り、ごみを資源として有効に活用できるように、分別の必要性を市民に伝え、分別排出の徹底を図ります。特に転入者等に対しても、ごみ減量化・分別排出の徹底を図れるように、転入時の啓発に取り組みます。

【各主体の取り組み】

行政	市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの発生抑制・再使用を推進するため、市民がリユースショップやフリーマーケット等を利用するよう促進します。 ● 家庭系ハンドブックの見直しを行います。 ● マイバッグを繰り返し利用することで、レジ袋の削減を推進します。 ● 分別を間違えやすい品目については、家庭系ハンドブック等で啓発し適切な分別を促します。 ● エコキャップ運動を継続します。 ● 転入者グッズとして、家庭系ハンドブックやごみ袋等を配付します。 ● 家庭内で排出される生ごみの水切り運動を継続します。 ● 生ごみの堆肥化など家庭でできる資源リサイクルを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭系ハンドブック等を参考に、適切な分別に努めます。 ● 使用済小型家電については、回収ボックスを利用します。 ● エコキャップ運動を実施します。 ● 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋をもらわないように心がけます。 ● 1つのマイバッグを長く使うよう努めます。 ● リユースショップやフリーマーケット等の利用し、ごみの発生抑制・再使用に取り組みます。 ● 生ごみの水切りをする等、ごみを減らすよう努めます。 ● ごみの排出量を把握し、ごみの減量化に努めます。 ● 生ごみは堆肥化等の自家処理に努めます。 ● ラベルレスや簡易包装の製品を選ぶよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● レジ袋削減に取り組みます。 ● エコキャップ運動を実施します。 ● 過剰包装の抑制に努めます。 ● 詰め替え式の商品の販売を促進します。

施策の方向性(2) 再資源化の推進

具体的施策4 分別収集のさらなる拡充 **重点**

再生利用を推進するため、分別収集の対象拡充を検討します。

【各主体の取り組み】

行政	市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> スーパー等の店頭回収の拡充など事業者との連携・協力を促進します。 プラスチック使用製品等の分別拡充を推進します。 使用済小型家電回収ボックス設置場所の周知徹底を行います。 ペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）等の資源循環の促進に向けた取り組みを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収に協力します。 プラスチック使用製品の使用を減らします。 分別収集の対象拡充の検討に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定プラスチック使用製品の提供合理化に取り組みます。 食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収に参加します。 分別収集の対象拡充の検討に参加します。 使用済小型家電回収ボックス設置について検討します。

具体的施策6 拠点回収・店頭回収の拡充 **重点**

再生利用可能な紙等について、現在実施している公共施設等での拠点回収を継続します。食品トレイ、牛乳パック等については、事業者の拡大生産者責任の観点から事業者に店頭回収の拡大を要請していきます。

【各主体の取り組み】

行政	市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみの拠点回収場所を拡充します。 市のホームページや、家庭系ハンドブックに空き容器店頭回収店舗名を掲載し、事業者に店頭回収の拡大を要請します。 再生利用可能な紙等について、公共施設等での拠点回収を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> 食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収に参加します。

みんなで構築する循環型社会を推進

施策の方向性(1) 情報発信と情報共有

具体的施策7 家庭・事業所での食品ロス削減に関する情報提供の充実 **重点**

日常生活で取り組める、食品ロス削減につながる工夫を紹介する等、市民への情報提供を充実します。

【各主体の取り組み】

行政	市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> 食べ残しや未利用食品が捨てられている量に関する情報提供を行います。 官民連携のもと、親子エコクッキング等を開催します。 食品ロス削減に関する出前講座を開催します。 「家庭系ごみの資源の分別と出し方」（食品ロス削減）に関する出前講座を開催します。 食品ロス削減月間運動の実施やフードドライブ運動実施店の拡充に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> エコクッキング（生ごみを減らす、野菜の皮や葉も調理して使う、出汁に使用した鰹節、昆布等を再利用する、水の使用量を少なくする等）を実施し、食品ロス削減につなげます。 賞味期限・消費期限の正しい理解に努めます。 家庭で余っている食品を、フードドライブ運動を行っているスーパー等へ寄付するよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 社員食堂等においても、食品ロス削減や、生ごみの水切り運動を実施します。 エコクッキングのレシピ等、食品ロスの削減につながる工夫を販売店やウェブサイトで紹介します。 小分け販売の取り組みに努めます。 フードドライブ運動の実施に努めます。

施策の方向性(2) 環境教育・環境学習等の推進

具体的施策 10 学校教育や生涯学習の場での環境学習・環境教育の推進 **重点**

本市のごみ排出・処理状況や、なぜ発生抑制や分別排出が必要なのか、分別した資源がどのように再生利用されているかなど、ごみ問題を考える契機とするため、小学校や中学校等での学校教育や生涯学習の場において、ごみ問題について考え、ものを大切にする意識を育てる機会を拡充するため、環境学習・環境教育を推進します。

【各主体の取り組み】

行政	市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ● さんだ市政出前講座等を活用し、環境教育・環境学習を推進します。 ● 市内の小学校4年生を対象に行っている、クリーンセンターの施設見学を継続します。 ● 新ごみ処理施設ではごみ・環境問題を通して、行動変容が促されるよう、教育・学習機能を具備します。 ● 小・中学校設置の落ち葉マスを活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● クリーンセンターや最終処分場の見学やさんだ市政出前講座に参加し、ごみ問題について考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● クリーンセンターの見学やさんだ市政出前講座に参加し、ごみ問題について考えます。

施策の方向性(3) 住民サービスの充実・ゴミ処理費用負担の適正化

具体的施策 12 高齢者・障害者世帯へのごみ出し支援 **重点**

高齢者・障害者世帯で、ごみ出しに負担を感じている方に対してのごみ出し支援について、庁内連携のもと行政としての福祉収集実施を検討するとともに、市民団体等によるごみ出し支援を推進します。

【各主体の取り組み】

行政	市民団体	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉収集について庁内連携のもと、支援策を検討します。 ● 市民団体等によるごみ出し支援を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 集団回収の際に、地域の高齢者・障害者世帯のごみ出し支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所近辺の高齢者・障害者世帯への、ごみ出し支援を検討します。

処理施設の整備を検討し、経済性の向上と環境負荷の低減を推進

具体的施策 14 新ごみ処理施設整備の推進 **重点**

新ごみ処理施設の整備に向けて、「三田市新ごみ処理施設整備基本計画」に基づき、ごみ処理施設の整備を推進します。

【各主体の取り組み】

行政	市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に密着した「地産地消型エネルギーセンター」を目指します。 ● ごみ・環境問題を通して行動変容が促されるよう、教育・学習機能を具備します。 ● 環境性能と経済性の両立を目指します。 ● 新ごみ処理施設はごみ焼却エネルギーを回収し発電ができる施設とします。 ● 基本計画に基づき工事などの事業を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新ごみ処理施設の整備に向けて、ごみの減量及び適切な分別に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新ごみ処理施設の整備に向けて、ごみの減量及び適切な分別に努めます。

成果指標

目標の達成に向けた成果指標は以下のとおりです。

協働により環境に配慮した 3R（発生抑制・再使用・再資源化）を推進

成果指標	現状（基準値）	目標	備考
「家庭系ごみの資源の分別と出し方」 （食品ロス削減）に関する出前講座	- 回/年 （令和 3 年度）	8 回/年 （令和 9 年度）	
使用済小型家電回収ボックスの回収量	16.07t/年 （令和 3 年度）	24t/年 （令和 9 年度）	
クリーンセンター搬入ごみの搬入検査の 実施回数	- 回/年 （令和 3 年度）	13 回/年 （令和 9 年度）	
再生資源集団回収団体数	81 団体/年 （令和 3 年度）	91 団体/年 （令和 9 年度）	

みんなで構築する循環型社会を推進

成果指標	現状（基準値）	目標	備考
ごみの出し方・分別方法の ホームページアクセス数	41,056 回/年 （令和 3 年度）	45,000 回/年 （令和 9 年度）	
クリーンセンターの施設見学会	- 回/年 （令和 3 年度）	20 回/年 （令和 9 年度）	
環境学習プログラム数	25 講座/年 （令和 3 年度）	30 講座/年 （令和 9 年度）	有馬富士自然学習センター 実施分・環境創造課実施分
三田市ごみ減量・リサイクル 推進優良事業所数	19 事業所/年 （令和 3 年度）	31 事業所/年 （令和 9 年度）	

第 4 次三田市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し計画）

【概要版】

発行日 令和 年 月

編集・発行 三田市 まちの再生部 ゼロカーボンシティ推進室 クリーンセンター
〒669-1507 兵庫県三田市香下 1676 番地
TEL:079-563-5551
FAX:079-563-6672